

2025 年 11 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社アイネット
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 佐伯友道
(コード番号：9600、東証プライム市場)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 今井克幸
電話 (TEL. 045-682-0800)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 1 月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 12 月 10 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日： 2025 年 12 月 10 日（水曜日）
- (2) 公 告 日： 2025 年 11 月 22 日（土曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.inet.co.jp/ir/stock.html/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案について

2025 年 10 月 2 日付で公表いたしました「OFI・01 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、OFI・01 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 10 月 3 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得するに至らなかったため、当社は、公開買付者の要請により、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

以上